

康の増進及び体力の向上を図り、児童・生徒一人一人の心身の健康を積極的に助長するとともに体力を高め、たくましい心身を育成することにあります。このねらいを達成するためには、体育の授業はもちろん、特別活動など、学校の教育活動全体を通して体育的活動が実践され、運動の生活化を図ることが重要であります。

学校体育における基本方針として

一、生涯にわたって運動に親しむことの必要性

二、児童・生徒の立場を重視し、運動の特性にふれる楽しさを味わわせること

三、心身の発達の特性を考慮して基礎的・基本的な内容の定着を図ること

など、学習指導要領に示されていますが、この原点にたちもどつて学習指導の質的改善に努めることが重要な課題であります。

教師はだれでもよい授業をしたい、これだけは教えるべき、自主的で主体的な学習をさせたいと願っております。私たちは、このような問題点を着実に究明し、心身ともにたくましい児童・生徒の育成を目指し、生涯体育を志向した学校体育の充実に努めることが重要であります。

表3 昭和62年度文部省・福島県教育委員会等指定・各種研究推進校一覧

〈小・中学校〉

種別	管内	市町村	学校名	指定文 県	指定年度	研究主題
体力つくり	県北	月館町	月館小	○	61~63	自らあてを持って、ねばり強く体力つくりに組り組む子どもの育成
	県中	玉川村	泉中	○	61~63	一人一人があてを持ち、進んで体力つくりに取り組む生徒の育成～体育の日常化をめざして～
	県南	中島村	滑津小	○	60~62	未来を開く心身ともにたくましい子どもの育成～すんで体力つくりにはげむ子ども～
	会津	北会津村	荒館小	○	61~63	自らの能力・適性に応じ、すんで体力つくりに取り組む児童の育成～運動の生活化をめざした体力つくり～
格技指導	県中	船引町	船引南中	○	62~64	格技（剣道）の指導をとおして意欲をもって学習に取り組む生徒の育成
	県南	棚倉町	棚倉中	○	61~63	一人一人が積極的に取り組む格技（剣道）指導はどうすればよいか～教科体育を通して～
	相双	浪江町	浪江中	○	60~62	柔道の特性を生かした効果的指導～教科体育を通して～
集団	県北	福島市	立子山小	○	62~64	判断力を育てる集団・安全行動のあり方

〈高等学校〉

体力つくり	いわき	県立磐城女子高等学校	○	62~64	生涯を通して体力つくりを実践する生徒の育成をめざして
	相双	県立双葉高等学校	○	61~63	持久力を高める体力つくり
格技	会津	県立若松商業高等学校	○	60~62	高等学校における格技（剣道）の効果的な指導法はいかにあるべきか～教科体育における指導を通して～

ご努力に期待するところが、極めて大きいものがあると考えております。

1、児童・生徒の体力・運動能力の現状

(1) スポーツテストの結果から

昭和六十年度の本県児童・生徒の体力・運動能力を全国平均と比較すると体力は全般的に全国水準並みかそれを上回っているが、踏台昇降・立位体前屈や反復横とびは下回っています。

運動能力では、走・跳・持久走や小学校の連続さかあがりなどが、全国水準を下回る傾向にあります。

総じて、体格・体力の伸びに対しても運動能力が伴わない傾向にあります。

したがって、今後とも児童・生徒の発育、発達段階に応じた体力・運動能力の向上を図るために、教科体育の充実を基盤とし、特別活動との有機的な関連を密にするなど、学校の教育活動全体を通して運動の生活化を促進するとともに、研究学校の実践研究とその成果等について検討し、積極的に導入することが必要であります(表1・2)。

(2) 体力・運動能力の向上策

心身ともに健康で活力に満ちた児童・生徒を育成することは、学校教育の重要な課題であり、各学校においては次の点に留意して計画的、継続的に取り組む必要があります。

① 地域や学校及び児童・生徒の実態をふまえ、教科体育の充実を基盤と